

公益財団法人

千葉県産業振興センター理事長 様

申請者住所 (本社の郵便番号、所在地)

氏名 (名称及び代表者の職氏名)

令和7年度千葉県地域課題解決型起業支援事業補助金交付申請書

千葉県地域課題解決型起業支援事業補助金交付要領第7条の規定により、別紙の書類を添えて、下記のとおり令和7年度千葉県地域課題解決型起業支援事業補助金の交付を申請します。

また、当社(私)は下記3の内容について確認し、承諾しました。

記

1 補助対象事業の目的及び内容

別紙1の補助事業計画書及び別紙2の補助事業内容説明書のとおり

2 補助対象事業に要する経費及び補助金交付申請額

補助対象事業に要する経費 \_\_\_\_\_円

補助金交付申請額 \_\_\_\_\_円

3 留意事項

私は、以下の内容について十分理解しました。(□に✓を記入)

- (1) 公益財団法人千葉県産業振興センター(以下「公益財団」という。)は千葉県地域課題解決型起業支援事業補助金(以下「起業支援金」という。)の交付決定の状況や、起業支援金の補助対象事業の遂行状況等、公益財団が知り得た情報について、補助対象事業の運営を予定している所在地の属する市町へ情報提供します。
- (2) 申請者が、今後、居住地の市町村から移住支援金(千葉県内の市町が、千葉県からの補助を受けて移住者へ給付する補助金であって、移住に要する一時的な費用負担を軽減するためのもの。以下同じ。)の交付決定を受けた場合、公益財団は、当該市町から移住支援金の交付決定を行ったこと及びその決定日について情報提供を受けます。また、公益財団は、起業支援金に係る伴走支援に資するため、居住地、連絡先について、居住地の市町へ情報提供を求める場合があります。
- (3) 申請者が、居住地の市町から移住支援金の交付決定を受け、かつ、起業支援金の交付決定を取り消された場合、公益財団は、移住支援金の交付決定を行った市町に対して、当該市町が移住支援金の交付決定取消事務を行うために必要な範囲で、起業支援金に係る交付決定取消に関する情報を提供します。
- (4) 起業支援金の執行のため、公益財団が知り得た情報について千葉県と共有します。

(連絡先)

担当者:

所在地:

電話番号:

FAX 番号:

E-mail:

## 補助事業計画書

補助事業名					
申請者の現住所					
移住(予定)者の移住先	申請者が東京 23 区の在住者(連続して 5 年以上在住)又は、東京都・埼玉県・神奈川県(条件不利地域を除く)在住で東京 23 区への通勤者(連続して 5 年以上通勤)の方の場合は、千葉県内の条件不利地域で移住先(予定)の市町、移住(予定)日を記載してください。				
※住民票の転出先(予定)の市町	移住先(予定)市町	市・町			
	移住(予定)日	年	月	日	
申請事業	予定商号 又は、名称				
	予定代表者				
	予定所在地			電話	
	主担当者			電話	
	法人格の取得予定	有・無	[有の場合] 資本金等の予定出資金		円
	設立・開業 予定年月	年	月	予定する従業員、 組合員又は会員数	名
補助事業の実施地	[2 か以上に分かれるときは、全て記載し、主たる実施地を明らかにすること。]				
他からの指導者又は協力者	[他からの指導者又は協力者の氏名及び所属職名を記載すること。有償、無償の別も記載すること。]				
補助事業の内容	別紙2のとおり				
他の補助等の実績/申請状況	過去の実績	有・無	[有の場合、名称、交付者、金額、交付年月日等を記載のこと。]		
	今年度申請	有・無	[現在申請中又は申請予定の補助金等について記載のこと。]		
補助事業の日程	開始予定 年 月 日 ~ 完了予定 年 月 日 (補助事業は交付決定以後に開始し、原則として交付決定年度の12月26日までに完了させること)				

注：用紙は A4 とし、枚数に制限はありません。なお、左は 15mm 以上空けること。

補助事業内容説明書

1 申請者の概要

(1) 事業の内容

(2) 現有施設 (申請時点)

- ア 土地
- イ 建物
- ウ 主要設備

機械又は装置	数	用 途	備考

(3) 申請者の略歴 [代表予定者の略歴について記載すること。]

2 補助事業実施組織

(1) 事業担当者の氏名、職名、略歴並びに担当する内容

(2) 経理担当者の氏名、職名

(3) 他からの指導者又は協力者

[協力者の所属、氏名、職名並びに受ける指導又は協力して実施する事項]

3 補助事業の説明

(1) 補助事業の概要

※100文字程度で記載。申請事業の対外的な説明の際には、ご記載いただいた内容で事業説明をいたします。事業概要を簡潔かつ明瞭にご記載ください。

(2) 具体的な内容

(3) 地域社会が抱える課題の解決に資する事業であることの説明 (社会性)

(4) 提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能であることについての説明 (事業性)

--

(5) 地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないことについての説明 (必要性)

--

(6) 起業等をする者の生産性向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上につながるデジタル技術を活用していることについての説明 (デジタル技術の活用)

--

(7) 補助事業を実施する経緯、目指すべき成果等

--

(8) 補助事業の市場性

① 対象顧客、ターゲット

--

② 市場規模と動向、市場ニーズ

--

(9) 地域との連携

補助事業の地域との連携、地域へ与える影響について

--



※以下の 4 補助事業予算明細表（イ 資金調達内訳、ロ 資金支出内訳）は別表の Excel ファイルに記載してください。

4 補助事業予算明細表

(イ) 資金調達内訳

区分	金額 (円)	資金の調達先
自己資金		
借入金		
補助金 (注1)		
その他		
補助事業費の総額 (注2)		

別に定める「4 補助事業予算明細表」に記載してください。

(ロ) 資金支出内訳

区分	種別	仕様	単位	数量	単価 (円)	補助事業に要する経費 (円) (注3)	補助対象経費 (円) (注4)	補助金交付申請額 (円)	備考
設立登記費等	計								
広報費	計								
店舗借入費	計								
原材料・消耗品費	計								
設備費 (注5)	計								
外注加工費	計								
専門家謝金・旅費	計								
委託費	計								
事務費	計								
産業財産権等 関連経費	計								
計						(注2)		(注1)	

別に定める「4 補助事業予算明細表」に記載してください。

- (注1) 「イ 資金調達内訳」の「補助金額」は、「ロ 資金支出内訳」の「補助金交付申請額」と一致する(千円未満切り捨て)。また、補助金の上限額の範囲内の希望する額で「補助対象経費」に補助率2分の1を乗じた金額以内とすること。
- (注2) 「イ 資金調達内訳」の「補助事業費の総額」と「ロ 資金支出内訳」の「補助事業に要する経費の合計額」とが一致するように記入すること。
- (注3) 「補助事業に要する経費」とは、補助事業を行うために必要な経費で、「数量」に「単価」を乗じた金額で消費税を含む額。
- (注4) 「補助対象経費」とは、「補助事業に要する経費」のうち、補助対象となる経費のことで消費税を控除した金額。
- (注5) 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかな場合には、次の計算式を明記すること。  
補助金所要額－消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額＝補助金交付申請額
- (注6) 設備費については、機械装置・工具器具の購入、リース、レンタルの別を備考欄に記入すること。  
また、機械装置及び工具器具等を自家製造する場合は、木型、鋳物、鋼材等を「原材料・消耗品費」に計上すること。
- (注7) 専門家謝金・旅費の種別には専門家の氏名と謝金・旅費の区分を記入すること。また、仕様には主な旅行手段(電車・飛行機等)と出発地、目的地を記入すること。備考欄に専門家の役職等を記入すること。

年 月 日

公益財団法人  
千葉県産業振興センター理事長 様

住 所  
企 業 名  
代表者名 ⑩

### 暴力団排除及び性風俗関連特殊営業に該当しないことに関する誓約書

千葉県地域課題解決型起業支援事業補助金の申請にあたり、当社及び私（役員を含む。）は下記のいずれにも該当しないことを誓約します。また、下記のいずれかに該当することが判明し補助金の交付決定を取り消された場合には、ただちに補助金を返還するとともに、交付決定の取り消しにより損害が生じてもその損害についての賠償請求は行いません。

#### 記

- 1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号 以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当する団体。
- 2 暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）に該当する者。
- 3 次に掲げる暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者。
  - ① 暴力団員が事業主または役員となっている者。
  - ② 実質的に暴力団員がその運営に関与している者。
  - ③ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者。
  - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約または資材、原材料の購入契約等を締結している者。
  - ⑤ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与するなど、暴力団の維持・運営に協力又は関与している者。
  - ⑥ 自らの利益を得る等の目的で、暴力団（員）を利用した者。
  - ⑦ 役員等が、暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者。
- 4 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む者。



公益財団法人  
千葉県産業振興センター理事長 様

住所  
氏名

年度千葉県地域課題解決型起業支援事業補助金に係る推薦書

上記補助対象事業として、千葉県地域課題解決型起業支援事業補助金交付要領第7条の規定により下記の者を推薦します。

記

1 被推薦者

(1) 事業名	
(2) 事業を行う者の氏名	
(3) 所在地	

2 推薦理由

**対象事業分野**：地域活性化関連事業、まちづくり推進関連事業

(以下のそれぞれの観点に当てはまることを確認し、□に✓を記載してください。)

- 事業を行う地域社会が抱える課題の解決に資する事業。(社会性)
- 提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能であること。(事業性)
- 事業を行う地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと。(必要性)
- 起業等をする者の生産性向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上につながるデジタル技術を活用していること。(デジタル技術の活用)

推薦理由について：